

学習指導要領の趣旨の実現に向けた 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料

令和3年4月28日
第123回教育課程部会
資料 5 - 2

1. 本資料作成の趣旨

- 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日中央教育審議会）や平成29～31年に改訂された学習指導要領と『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月26日中央教育審議会）や「教育課程部会における審議のまとめ」（令和3年1月25日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）との関係を整理すること
- 学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICT環境を最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるとともに、カリキュラム・マネジメントの取組を一層進めるに当たり、留意することが重要と考えられる内容を学習指導要領の総則の構成に沿ってまとめること

2. 本資料において示された内容

◆育成を目指す資質・能力と個別最適な学び・協働的な学び

- (1) 2030年の社会と育成を目指す資質・能力
- (2) 学校教育の情報化
- (3) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
 - ① 個別最適な学び
 - ② 協働的な学び
 - ③ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- (4) カリキュラム・マネジメントの充実

◆教育課程の編成

- (1) 各学校の教育目標と教育課程の編成
- (2) STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進
- (3) 授業時数の取り扱い

◆教育課程の実施と学習評価

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - ① 個別最適な学び・協働的な学びと授業改善
 - ② 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成のための活動の充実
 - ③ 学びに向かう力、人間性等を育成する教育の充実
- (2) 「指導と評価の一体化」の考え方に立った学習評価の改善

◆児童生徒の発達の支援

- (1) 発達の段階を踏まえた指導の充実
 - ① 小学校
 - ② 中学校
 - ③ 高等学校
 - ④ 各学校段階を通じて重要な事項
- (2) キャリア教育の充実
- (3) 個に応じた指導の充実
- (4) 障害のある児童生徒への指導
- (5) 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導

◆学校運営上の留意事項

- (1) 教育課程の改善
- (2) 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

<参考>

- ・履修主義と修得主義、年齢主義と課程主義
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）